

總選挙後に於ける政界の分野は政友、民政の二大政黨の勢力相伯仲して政權の推移全く少數の中立及無産黨の掌中に落ちた。ために彼等の一舉一動は如何なる結果を政界に及ぼすやも計られない甚だ微妙なる地位に居ることになった。故にこれらの八名の議員が如何なる行動をみるかについては、朝野の兩黨は特に多大の注意を以て見たところ、一刻も早く其の態度判明をのぞんでゐた。政府側は無産黨中二名は不信任案に反対するであらうと宣傳し、世評には政府は民衆黨議員を自派に誘ふべく野田争議の解決を殊更に遅延せしめて居るのであると傳へられてゐた。かうした際にあつて社會民衆黨はその中央委員會に於て内閣不信任案については、無産階級獨自の立場より不信任案を提出すべしと決定した。かくて三月二十四日の第一回共同委員會に臨んだが、他黨と種々折衝を重ねたる結果自説を棄て日本労働黨の主張する「田中反動内閣を倒壊することを主眼とし、階級的立場を明示しより有力なる反政府勢力の結成のため民政黨の不信任案にその投票を合流する」ことに賛成した。かくて無産黨議員の立場は判然と反政府の立場にあることが明になった。

三月二十九日に開かれた社會民衆黨中央委員會に於て、日本労働同盟の松岡駒吉氏等は「労働組合全體の浮沈にも關するは野田大争議が行はれつゝある際、強いて民政黨に加擔するやうな態度をみる必要はない」と云ふ理由のもとに極力共同委員會の決定を排して獨自の不信任案を提出すべしと主張して止まなかつたと言はれてゐる。而してこの問題は特別委員會に於て猶慎重協議した結果他黨との關係上共同委員會の決議を承認することになった。

社會民衆黨は四月四日中央委員會を開き更に不信任案問題を協議したる結果反政府勢力の結成のため、(一)野黨聯合協議會、(二)野黨政策協議會を開催することを議決し、之を共同委員會に提議することになった。かくて四月十二日に開かれた共同委員會には松岡氏外總同盟の傍聴者多くつめかけ、その形勢を傍觀してゐたが、野黨聯合協議會開催の件のみが

議決された。

以上の様に社會民衆黨の不信任案に對する態度の動搖はその眞偽はともかく、一つに松岡駒吉一派が政府を誘引して野田争議を有利に解決すべく、不信任案問題を手段として策動したる結果であること云ふ世評が高かつた。

以上の様な経緯があつたが、各無産政黨は同一歩調をこつて民政黨の不信任案に合流することになった。

五、本争議に於ける野田購買利用組合の活動

此の未曾有の大争議に於て斯くも争議團の戦闘力を永續せしめたる主要なる原因は野田購買利用組合の活動である。次に其大要を述べよう。

大正十三年三月總同盟關東醸造労働組合野田支部聯合會(現在の關東醸造労働組合野田支部)に於ては、労働組合運動に相俟つて消費組合運動の必要を痛感し野田支部聯合會購買組合なる名の下に消費組合の經營を始め、其後着々其の基礎を作り翌十四年六月十五日より産業組合法による認可を受け正式に事業を開始した。爾來益々發達して現在に於ては労働者階級の自治經營になる消費組合として、模範的優良組合の名をさへ保持して居るのである。

其の組合員數を見るに、創立當初六五〇名、一ヶ月配給額六、三二五圓なりしが、其後益々増加して現今組合員數(昨年十月末)一、三二七名、一ヶ月配給額一一、七三三圓を算して居る。

是れを表に現せば左の通である。